

# 吉見病院 指定（介護予防）短期入所療養介護サービス 重要事項説明書

「吉見病院」はご契約者に対し、指定（介護予防）短期入所療養介護サービスを提供いたします。  
施設の概要や提供するサービス内容、契約上ご注意くださいことを次の通り説明いたします。

## 1 事業者の概要

名称 医療法人社団 秀林会 吉見病院  
所在地 富山県滑川市清水町3番25号  
代表者 理事長 林 義則  
電話番号 076-475-0861

## 2 ご利用施設

施設名称 吉見病院 指定（介護予防）短期入所療養介護事業  
所在地 富山県滑川市清水町3番25号  
指定番号 平成12年2月14日（平成18年4月1日） 富山県第1610610469号  
施設長氏名 病院長 林 則秀  
電話番号 076-475-0861 ファクシミリ 076-475-7235

## 3 ご利用施設であわせて実施する事業

指定介護療養型医療施設 平成12年2月14日 富山県第1610610469号

## 4 施設目的と運営方針

要支援者、及び要介護者に対して、適正な指定（介護予防）短期入所療養介護サービスを提供することを目的とし、療養を必要とする要支援者、及び要介護者に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、（介護予防）短期入所療養介護計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他の世話、及び機能訓練の他、必要な医療を行い、生活施設としての安心・安全を提供することを運営方針として掲げ、居宅介護支援事業者、その他の保健医療サービス、または福祉サービスを提供する者との密接な連携を図るとともに、関係市町村とも連携を深め、総合的なサービス提供に努めます。

## 5 施設概要

「吉見病院」（療養棟） 指定（介護予防）短期入所療養介護

敷地 1122.08㎡ 建物 構造 鉄筋コンクリート2階建て

延床面積 1164.21㎡

利用定員 10名（内 指定（介護予防）短期入所療養介護10名）

（1）病室 ※療養型病床群として30室50床あります。

1人部屋 3室 221、222、223号室 各8.51㎡（1床あたり8.51㎡）

3人部屋 1室 116号室 24.20㎡（1床あたり8.07㎡）

4人部屋 1室 117号室 26.10㎡（1床あたり6.53㎡）

（2）主な設備

設備の種類	数	面積
機能訓練室	1室	42.7㎡
作業療法室（機能訓練室兼用）	2室	104.21㎡
1 F 食堂（談話室兼用）	1室	22.4㎡
2 F 食堂（談話室兼用）	1室	53.1㎡
一般・機械浴室	特殊浴槽 1台	24.7㎡

※病院と共用

## 6 職員体制

療養病床群として、次の職員を配置しています。 (令和6年8月1日現在)

職種	常勤換算	基準
医師 (病院長を含む)	3.0名	3名
薬剤師	1.0名	1名
管理栄養士	1.0名	1名
理学療法士	1.0名	必要数
作業療法士	1.0名	必要数
看護職員	6名以上	6名
介護職員	6名以上	6名
その他事務員他	病院兼務	-

## 7 職員勤務体制

職員は、午前8時30分～午後5時までの勤務が基本となっていますが、次の職員においては交替勤務により、看護・介護・食事の用意等のお世話をいたします。

職名	勤務時間帯
看護職員	A) 午前 8:30 ~ 午後 5:00
	B) 午後 4:30 ~ 翌午前 9:00
介護職員	A) 午前 8:30 ~ 午後 5:00
	B) 午後 4:30 ~ 翌午前 9:00
栄養士・調理員 (外部業者に委託)	A) 午前 5:30 ~ 午後 2:30
	B) 午前 8:30 ~ 午後 5:30
	C) 午前10:30 ~ 午後 7:30

## 8 施設サービスの概要と利用料

### (1) 介護保険給付サービス

サービス種別	内容	自己負担額
食事	<p>食事時間 朝食 7:30から必要な時間                      昼食 11:30から必要な時間                      夕食 18:00から必要な時間</p> <p>食事場所 できるだけ起床して食堂でお食べください。食べれない物やアレルギーのある方は事前にご相談ください。常時、お茶を用意しております。</p>	<p>食事サービス費は、保険給付対象外となり、次欄に記載しております。</p>
医療・看護	<p>利用者の病状に合わせた医療・看護を提供します。医師による定期診療は、1日1回行います。それ以外でも必要がある場合には適宜診察します。但し、当施設では行えない手術等急性期治療については、急性期病院へ転院して治療して頂きます。歯科診療は当施設ではなく歯科 (外部) での治療になります。また、精神科治療が必要な場合には、精神病院に入院して治療して頂くことがあります。</p>	<p>施設サービス費の1.2.3割 (原則) をお支払いいただきます。</p>
機能訓練	機能訓練を利用者の状態に合わせて行います。	
排泄	自立排泄、時間排泄、おむつ使用等、利用者の状態に合わせて行います。	
入浴・清拭	入浴 週2回、時間は9時から16時の間で行います。	

入浴	清拭 入浴日を問わず、体調に応じ適宜タオルで行います。
離床	寝たきり防止の為、毎日離床のお手伝いをします。
着替え	着替えのお手伝いをします。
整容	身のまわりのお手伝いをします。
シーツ交換	週1回行います。（汚れた場合はその都度）
寝具の消毒	業者委託により行っています。
洗濯	ご家族にてお願いします。リースも取扱います。
娯楽等	当施設ではプロジェクター等を備えています。
介護相談	ご本人様、ご家族からの相談に応じます。

(2) 介護保険給付外サービス

サービス種別	内容	自己負担額
理容	必要に応じて 月1回	料金表の通りご負担いただきます。
日常生活品の購入代行	日用品の購入代行を一部行います。	実費をご負担いただきます。
病室	当施設には個室、3人部屋、4人部屋があります。ご希望は伺いますが、病状に応じた病室決定にご協力をお願いいたします。	部屋代は、居住費として保険給付対象外になります。 個室：1,830円/1日 多床室：487円/1日
食事	病状に合った食事提供を行います。	朝食：500円 昼食：550円 夕食：600円をご負担いただきます。

9 当施設をご利用いただく際に、ご留意いただく事項

- ① 来訪・面会 面会時間は6時から20時までです。来訪者は時間厳守してください。  
(感染状況等により、時間制限や日時指定、完全停止する場合あり)
- ② 付添い 完全看護につき原則不要です。
- ③ 外出・外泊 お申出により病院長の許可を得た場合は、許可証を発行いたします。
- ④ 居室・設備器具の使用 施設内の居室、設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。  
これに反したご利用により破損が生じた場合、弁償していただくことがあります。
- ⑤ 喫煙・飲酒 敷地内全面禁煙です。療養の支障ともなりますので一切禁止します。
- ⑥ 迷惑行為等 騒音等、他の迷惑になる行為はご遠慮願います。他の居室等への立入りもご遠慮下さい。
- ⑦ 宗教・政治活動 宗教活動、及び政治活動は禁止します。
- ⑧ 動物飼育 施設内のペットの持込み、及び飼育はお断りします。

10 苦情等申立窓口

- ① 指定（介護予防）短期入所療養介護のサービスについて、ご不明点や疑問、苦情がございましたら、相談窓口（担当：地域連携室）まで、お気軽にご相談ください。
- ② 苦情受付機関

滑川市役所福祉介護課 住所：滑川市寺家町104 電話：076-475-2111

富山県国民健康保険団体連合会

住所：富山市下野字豆田995の3 電話：076-431-9833

11 介護サービスの提供記録の開示

吉見病院では、利用者様のご家族のご要望に応じて、介護サービス提供記録を開示できる体制を整えております。

利用者様のプライバシー保護に配慮し、原則的に閲覧可能な方は利用者ご本人様のみですが、法定代理人、親族の方など本人以外の閲覧については窓口担当者までお問い合わせください。

12 事故発生時の対応

① 応急措置を行い、病院長等への連絡とともに、ご家族等への説明を行います。

② 事故の経過等の記録を行います。

③ 必要に応じ、警察（滑川警察署）、富山県中部厚生センター、及び関係市町村への届出、または報告を行います。

令和6年8月1日 施行

年 月 日

指定（介護予防）短期入所療養介護サービス提供に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者 指定（介護予防）短期入所療養介護事業所 吉見病院

職名

氏名

私は本書面に基づいて、事業者から重要事項の説明を受け、指定（介護予防）短期入所療養介護サービス提供開始に同意しました。

契約者 住所

氏名

契約者家族 住所

（続柄） 氏名